

三浦市パブリックコメント募集案件

三浦市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次のとおり意見等を募集します。

案 件 名	第 5 次三浦市総合計画（基本構想・基本計画）素案について		
意見募集の趣旨	<p>2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）を計画期間とする総合計画（基本構想・基本計画）の策定にあたり、下記のとおり市民の皆様から意見を募集します。</p> <p>第5次総合計画は、社会経済情勢の変動の加速が増す状況に適切に対応するため、基本構想と基本計画を一つのものとしています。</p> <p>なお、「第5次三浦市総合計画（基本構想・基本計画）素案」は、現在三浦市総合計画審議会に諮問中であり、市民の皆様から意見も踏まえ、三浦市長に対し答申がなされます。</p>		
公 表 資 料	第 5 次三浦市総合計画（基本構想・基本計画）素案		
意 見 の 募 集 方 法	意見の募集期間	令和7年9月1日（月）から 令和7年9月30日（火）まで 短縮した理由	
	意見を提出できたか	<p>1 市内に住所を有するかた</p> <p>2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</p> <p>3 市内の事務所又は事業所に勤務するかた</p> <p>4 市内の学校に在学するかた</p> <p>5 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた</p>	
	意見の提出方法	1 直接持参の場合のご提出先	三浦市役所政策部政策課 まで
		2 郵便の場合のお送り先	〒238-0298 三浦市城山町1番1号 三浦市役所政策部政策課 あて
		3 ファクシミリの場合のお送り先	046-882-2836
4 電子メールの場合のお送り先		seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp	
結果等公表時期	令和7年12月頃を予定しています。		
案件の担当課（お問合せ先）	三浦市役所政策部政策課 電話 046-882-1111 内線 208、206、212		

- 資料の公表は、市のホームページ、案件の担当課で行います。
- 意見等の提出様式については、様式例を参考にしてください。
なお、住所及び氏名は、必ずお書きください。
- いただいた意見等に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。